

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年10月11日

国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産資源研究所さけます部門札幌拠点長 石塚 浩一

## 1. 調達内容

- (1) 調達物品及び数量 乾燥配合飼料 一式
- (2) 調達物品の仕様 入札説明書による。
- (3) 納入期限 令和6年11月29日
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売契約」の業種「その他」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

## 3. 入札説明書等の交付方法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。

① 直接交付  
北海道札幌市豊平区中の島2条2丁目4番1号  
国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産資源研究所さけます部門札幌拠点管理チーム  
電話 011-822-2176  
FAX 011-822-3342

② 宅配便着払いによる交付  
任意書式に「乾燥配合飼料入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

③ メールによる交付  
任意書式に「乾燥配合飼料入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

## 4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関し質疑がある場合には、令和6年10月18日までに上記3.あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに、機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。

なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。個人に関する情報であって特定の個人を侵害するおそれのある記述がある場合は、当該箇所に伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみは回答する。

## 5. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所 令和6年10月28日 14時00分  
北海道札幌市豊平区中の島2条2丁目4-1  
国立研究開発法人水産研究・教育機構  
札幌庁舎 2階会議室
- (2) 郵便による入札書の受領期限及び提出場所 令和6年10月28日 10時00分  
3. ①に同じ。

## 6. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
- (7) 詳細は入札説明書による。

## 7. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先  
次の①及び②いずれにも該当する契約先  
① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1として再就職していること  
② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること※注2
- なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。  
※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。  
※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。
- (2) 公表する情報  
上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。  
① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名  
② 当機構との間の取引高  
③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれか  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上  
④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当機構に提供していただく情報  
① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）  
② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- (4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他  
当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認ください。また、本機構のホームページへのご提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力を願います。

#### 8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っている。取組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等に当たっての注意事項」（URL：[https://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge\\_request/note\\_contract.pdf](https://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf)）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等に当たっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

## 購入仕様書

1. 品 名 乾燥配合飼料

2. 規 格 乾燥配合飼料 ます用 EP(EXP)飼料

- マス飼育用クランブル 0.3-0.5mm
- マス飼育用クランブル 0.5-1.0mm
- マス飼育用クランブル 1.6-2.3mm
- マス飼育用ペレット 2.3-2.5mm
- マス飼育用ペレット 3.0-3.2mm

3. 数 量 330 袋 (各事業所における納入数量は別紙、表1のとおり)

4. 納 入 期 限 令和6年11月29日

5. 納 入 場 所 別紙、表2のとおり

6. 特 記 事 項

- 市販品のマス用 EP 飼料の購入であり、1袋あたりの数量は原則として20kgとする。
- 低魚粉乾燥配合飼料については不可とする。
- 当所が指定する事業所に乾燥配合飼料を確実に納品すること。
- 納品は担当職員立ち会いのもと行い、袋に損傷等がある場合は、正規品と取替えのうえ、再度納品すること。
- 千歳さけます事業所は取り付け道路の幅が狭く、大型車の進入が不可能もしくは埋設している導水管破裂の恐れがあるため、搬入車は4トン以下のトラック(ロングボディ以外)とする。

7. そ の 他 詳細については担当職員の指示に従うこと。

表1. 納入数量

事業所	クランブル			ペレット		購入量		備考
	0.3-0.5mm	0.5-1.0mm	1.6-2.3mm	2.3-2.5mm	3.0-3.2mm	kg	袋	
根室	40	160				200	10	
斜里		280			420	700	35	
伊茶仁			100	240		340	17	
千歳	60	60	160	380		660	33	
八雲			400			400	20	
尻別	80	480		2,540	900	4,000	200	
徳志別		300				300	15	
合計(kg)	180	1,280	660	3,160	1,320	6,600		
合計(袋)	9	64	33	158	66		330	

表2. 納入場所

納入場所	郵便番号	所在地	担当者	電話番号
根室さけます事業所	086-1109	北海道標津郡中標津町西9条南1丁目1番地	日下部 奏太	0153-72-2812
斜里さけます事業所	099-4404	斜里郡清里町字江南807番地17	今井 謙吾	01522-5-2769
伊茶仁さけます事業所	086-1451	標津郡標津町字川北3491番地	三輪 拓也	0153-82-2208
千歳さけます事業所	066-0068	千歳市蘭越9番	羽二生 一将	0123-23-2804
八雲さけます事業所	049-3121	二海郡八雲町上八雲59番	松波 優希	01376-4-2931
尻別さけます事業所	048-0600	島牧郡島牧村字賀老11番1	羅津 三則	0136-74-5866
徳志別さけます事業所	098-5801	枝幸郡枝幸町徳志別1277番地2	柏田 隼佑	0163-67-5518